

## B 県下市町村史編纂の特徴について

内田修道

### (一) 総動員体制下の市町村史編纂の理念

戦後の市町村史編纂の理念・目的の特徴を際立たせるといふ意味で、一九三八・三九年に刊行された『川崎市史』の場合を考えてみたい。当時の市長芝辻一郎は三九年に刊行された産業編の「序」で次のように述べている。「川崎市は、最近橘樹郡の町村を合併して所謂大川崎市の形態を具現し、これを以て一劃期として邁進すべき機会に到達した。……惟ふに今日の盛大と殷賑とを致したのは、もとより現在市民の努力と発奮とに由ることは言ふまでもないが、又翻って、郷土に於ける多くの先人が、常に川崎の自然的成因、及び文化的特質を把握し、精魂を傾けて刻苦したる其の遺囑・遺業の賜に拠ることをも亦深く考へねばならぬと思ふ。……此の過去より現在に到るまで、一貫して人の追憶を招き起し、且つ将来に対して一種の矜りを加へつゝ果敢の気象、進取の精神を培ふものは郷土の歴史である。斯くして養はれたる郷土愛こそは集積して摯烈なる国家愛を形成するものなのである」。ここで特徴的なことは、第一に市史編纂事業が「郷土」＝川崎市の「発展」を支える担手の歴史的

形成という視点で一貫していることである。第二にそうした郷土の発展に尽くした人々の歴史が将来にわたる郷土愛をつくりだし、それが「摯烈な国家愛」へと連なっていくことが期待されている。まさに、国家総動員体制下の郷土史の担わされた役割が示されている。しかしながら、ここに見られる、地域形成（その担手）と国家との関係の一貫性は、戦後の市町村史編纂には希薄化していることは留意する必要があるだろう。

### (二) 戦後の市町村史編纂 — 一九六〇年代 —

戦後の市町村史編纂事業の第一のピークは一九六〇年前後である。そのなかから、『横浜市史』（第一巻一九五八年刊）と『鎌倉市史総説編』（一九五九年刊）、そして『相模原市史』（第一刊一九六四年刊）を検討することにしよう。

『横浜市史』第一巻には、行政当局が何故市史を刊行するのかという説明が— 通例は市長の序という形で示されるが— なく、あとがきで常任編集委員である石井孝氏が編集方針をのべている。そこで強調されていることは、「現代歴史学の水準」であり、「日本史全体との有機的連関」であった。ここから戦前郷土史に特徴的な独善的なお国自慢史への強い反発が読み取れる。しかし、逆に地域の特徴が全体史の中に埋没しがちであった。『鎌倉市史 総説編』はその序で編集委員長亀井高孝氏が都市論的視角をもってその地域的特質を過去から現在まで特徴づけている。

これらの市史で特徴的なことは学問的水準強調がされながら、それを担うのは専門の学者であり、市民は全くと言っていいほどその視角から欠落していることである。市史編纂が中央の学者の請負となっており、市民が介在する余地がないためであろう。

『相模原市史』は市民との関係を明確に意識化し、実践した稀有の市史であった。発刊に至る経過と特徴を「『相模原市史』編集の経過」（最終巻第七巻所載、一九六四年刊。市史編纂事業の全面的に総括し、将来への展望を出している点でも他市町村史に例を見ない）によってみてみよう。

相模原郷土懇話会（一九五四年一二月結成）が市史刊行の準備組織として重要な役割を担った。この会は、市史刊行を実現すべく、その活動として（イ）研究会・講演会・資料展示会（ロ）資料調査および現地踏査（ハ）文献整理・復刊保存（ニ）機関誌の発行などを方針にかかげている。この懇話会の活動と連動しながら相模原市教育研究所が市内小中学校生徒の副読本「私たちの郷土さがみはら」（一九五八年四月刊）を作成した。

今では市町村史編纂の定型と化している資料採訪・目録作成にしも、市役所各分室ごとに古老・有志を組織し、資料収集の協力要請・市史編集協力委員の委嘱をする手続が取られ、資料が市民の文化財としての意義の普及が図られ、その結果として資料目録が作られている。機関誌『郷土相模原』（一九五七年創刊）を見るとその内容は単に歴史関係によって占められていない。短歌・俳句など地域の文化活動の総合誌と言ってよい内容を持っている。歴史は文化活動の一つなのであり、教育・文化が地域の連帯と発展の中に明確な位置を持っている。こうした基盤の上に市史編纂委員会がつけられたのである。一方で下からの地域連帯の中心をなす文化運動に支えられ、他方で調査・研究における学問的水準の維持とに基づいて市史編纂がなされたところに、県下市町村史編纂の中で他の追従を許さない『相模原市史』の特質がある。さらに『相模原市史』はその総括で将来にわたって資料の収集・保存について確りと展望しており、その成果は市の図書館内に古文書室の設置として結実している。こうしたことを可能にしたのは何であろうか。座間美都治氏という地域に定着した優れたリーダーの存在は確かに重要な条件だがそれだけでは説明がつかない。それを可能にした地域形成の特質を明らかにすることが必要であろう。

### （三）戦後の市町村史編纂 ―一九七〇年代

一九六八年の政府主催の明治百年祭は戦後市町村史の編纂の第二ピークの出発点となった。県下では七〇年代の中頃から八〇年代の冒頭にかけてがピークを形成している。そうしたなかで資料保存運

動で一躍県下の中心となった藤沢市の場合を検討してみよう。市史第一巻のあとがきに市制三〇周年を記念する事業というのみで、市史編纂の目的が明示されていない。高野修「市町村史の編纂の動向―藤沢市史編集室の場合―」（『神奈川県史研究』第四〇号）に市史の基本構想・編纂方針が紹介されている。市史編纂の必要性として①過去から現在にいたる文化の総決算的記録の編集、未来への発展の基礎資料の提供②市民の郷土愛・市民意識の高揚③市民の郷土探求心の高揚④資料保存の必要性が挙げられている。また編纂方針として①歴史学研究成果の吸収による文化・学芸の振興②各分野の資料の収集による総合史の作成③問題史的把握と歴史批判による将来の行政施策の基礎資料と過去と未来を結ぶ「文化的架け橋」的役割の実現などが挙げられている。しかしながらこれら立派な基本構想が何故第一巻の巻頭に示されないのだろうか。これらはまず市民が知らねばならない筈である。高野氏は基本方針の「市史編纂協力組織の組織化」の問題を取り上げ、官制の協力組織の実現は不可能であったとし、市民の自主的な意志によらねばこのような組織化は無意味だと力説している。藤沢の場合高野氏他有志の結成した市史研究会がその担手となり、こうした自主的組織が市史編纂事務局に引き継がれたとしている。この市史研究会がいかなる地域の課題とかわっているのだからか。その点が明確にならないと単に歴史好きの集まりとなり、現在における市民の課題とは結びつかないことになる。市史の資料展と講演会活動が紹介されているが、その講演題目が「古文書探訪余談」「大庭御厨とその周辺」「東海道と宿場」などである。現代の市民たちが抱えている問題と何処で結びつくのだろうか。歴史趣味といったあんばいである。資料保存の場合でも行政当局に対する中央の著名な学者の申し入れが保存運動の出発点となっている。ここにも藤沢的特色が出てくるようだ。この藤沢市において行なわれた神奈川地域史研究会の結成総会、そこで古島敏夫氏の講演をあらためて想起する必要があるように思われてならない。